

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）により休業、倒産、廃業による雇用への影響が全国的に拡がる中で、一時的な出向を活用することで雇用維持を図る事業主を支援し、雇用の安定を図ることが緊急的な課題となっています。こうした中、国会等の議論も踏まえて厚生労働省から出向支援の一層の推進を求められているとともに、民間団体や労働組合による出向支援の取組等が報道されています。

かねてより、産業雇用安定センターは出向・移籍の支援を中核的業務として実施していますが、今回の感染症により一時的に雇用が過剰となっている企業から人手不足が生じている企業への出向支援についても、いくつかの地域において既に取り組んでいます。

これらの取組も踏まえて、感染症による影響が業種によって大きく異なる状況にあることから、異業種間の出向支援を一層推進することを目的として、新たに「**雇用を守る出向支援プログラム2020**」として実施することにしました。

特に、当面の課題としては出向の受入情報の確保であり、受入ニーズの高いと思われる陸上貨物運送業、スーパーマーケット、ホームセンター、IT関連企業、倉庫業などにおいて、積極的な従業員の出向受入れをご検討いただければと考えています。

つきましては、この事業に関してご理解をいただいた上で、地方別経済団体への周知をお願いするとともに、産業雇用安定センターの本部、全国の地方事務所との情報交換、密接な連携について、特別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月26日

一般社団法人 日本経済団体連合会
労働政策本部長 池田三知子様

公益財団法人 産業雇用安定センター
事務局長 藤井礼一
136-0071 東京都江東区亀戸2-18-10
住友生命亀戸駅前ビル5階
TEL (03) 5627-3601
E-mail:re-fujii@sangyokoyo.or.jp